

お茶うけ 第91話

石造アーチ橋 (4) 熊本県の干拓

熊本市から八代市(やつしろし)に向う国道3号線の両側には、平坦な八代平野が広がっています。2001年9月に通潤橋など肥後(熊本県)の石造アーチ橋(以下、石橋と略します)を見て回った時、私は先ず東陽村石匠館に立ち寄ることにしてタクシーで3号線を南に走りました。道中の案内役を兼ねた運転手から、「この国道の右手の田んぼのほとんどが干拓地です。多くの石橋を架けた名工・岩永三五郎は、この土地の干拓工事にも参加していて、その功績で岩永の苗字を許されたという話です。三五郎さんのお墓はこの辺のどこかにはあるはずですよ」という話を聞きました。



私は、岩永三五郎が苗字を許されるほどの活躍をしたという肥後の新田開発(新地干拓)のその後の状況を見ようと、11月に再び熊本を訪れ、八代郡鏡町の干拓地を見て回りました。鏡町は、町域の約80%が近世以降の干拓地と言われ、岩永三五郎が参加した「七百町新地の開発」で造成された干拓地も、この地域内にあります。

鏡町一帯の干拓を推進したのは、鹿子木(かのこぎ)量平と権之助の親子でした。鹿子木量平が、文化元年(1804年)に野津手永(今の鏡町、竜北町など)の惣庄屋に任命された時には、野津の水田は干拓で造成してから百数十年も経っていて湿田化が進み、稲作が出来ない状態でした。そのため、野津の農民は年貢を滞納し、逆に肥後藩が農民に救援米を恵むほどで、藩の中で最も貧しい村の一つでした。(注1 干拓について)参照)

鹿子木量平は、野津の窮状を救うため新田開発を藩に願い出て実行に移しました。量平とその子・権之助は、1805年(文化2年)に百町新地を、1819年(文政2年)四百町新地を、そして1821年(文政4年)に七百町新地の開発を実行して成功させました。地域の人びとは、百町・四百町・七百町新地の接点にあたる土地に、干拓の恩人の鹿子木量平を祭神とする文政神社を建てて業績を讃えました。文政神社の傍らに量平と権之助の親子の墓が並んでいます。

1821年の1月に始まった七百町新地の開発は、11月までに海側の全長約4000間(1間=約1.8m)もの防潮堤(潮受堤)がほぼ出来上がり、11月25日、最後に残った約400間の区間を一気に閉鎖して堤防を完成させる「潮留め」の日を迎えました。「潮留め」は、干潮で引いた海水が再び満ちてくるまでの短い時間内に堤防を作り上げなければなりません。土木機械などは無く、人力だけで行うのは大変な難工事でした。鹿子木量平の日記には、その日作業開始の合図と共に4万人の人びとが決められた手順に従って力を合わせて働き、見事に潮留め堤を完成させるまでの様子が克明に書き残されています。量平は失敗した時は死ぬ覚悟で、白装束で白鞘の刀を腰に差し、辞世の句を用意して、難工事を指揮したと言われます。

七百町新地の開発に岩永三五郎が参加したのは28歳の時で、すでに石工たちのリーダー格でした。具体的な作業についての記録はありませんが、三五郎は防潮堤の「潮留め」の作業でも活躍したものとされます。ここでの功績によって、三五郎は苗字御免(苗字が許されること)になったという資料が熊本県立図書館にありました。

私は肥後の石工たちの資料を調べていて、岩永三五郎が苗字御免となった理由には、「肥後の新田開発の功績」と、「薩摩(鹿児島県)の甲突五橋架橋の功績」という二つの説があることを知りました。今回は、「肥後の新田開発の功績」説を裏付ける資料を見つけてきました。(注2 苗字御免について)参照)

今の鏡町では、百町・四百町・七百町新地を造成した当時の防潮堤などの石組みは、近年の道路整備や農地の基礎整備などの工事によって土に覆われていましたが、それでも地元のタクシーの運転手の案内で2~3箇所の石組みを見ることができました。また、現在も人が行き来する鑑内橋(かんないきょう)は三五郎が架けたアーチ橋で、小ぶりながら石組みのしっかりしたものでした。その他、文政神社や三五郎の墓に立ち寄りました。岩永一家の墓地には、曲尺(かねじゃく)を手にした三五郎の石像が立っていました。

以上

(文中の橋の大きさなどの数値は、間・尺・寸をmに換算した概数です)

(注1 干拓について)

干拓には、湖沼干拓と干潟干拓がありますが、熊本県のは干潟干拓で、海の干潟を干拓して水田を造成するものです。造り方は、干潮時に干潟になる海岸の土地を、防潮堤(潮受堤)で囲って人工的に陸地化し、その防潮堤の内側の土地の塩分を抜いて水田にします。新しい水田ができれば、農民は米を収穫することができ、肥後藩は年貢米が増えるので、両者にとって好都合でした。ところが、一旦干拓して造成した水田も干拓後80~90年も経つと、水田が次第に湿田化して米の収穫量が落ち、村が貧しくなって年貢も納められなくなります。それは防潮堤の内側付近の土地が低くなって水が溜まりやすくなるのです。内側の土地が干拓前は水面下の低い土地であったことに加えて、干拓後土地の水分が抜けると、さらに地盤が下ります。一方、防潮堤の外側の砂浜は、川や海からの土砂が堆積して高くなり、ついには、防潮堤をはさんで、外側の干潟が内側の水田よりもかなり高くなり、しかも干潟が沖合遠く数Kmにわたって形成されます。この湿田化した水田の水を抜いて稲作ができる乾田に蘇らせるには、防潮堤の外側の干潟を新たに干拓して水田を作るか、湿田の一部を切り開き排水路を整備して水はけを良くしなければならないようです。

(注2 苗字御免について)

『肥後読史総覧』には、岩永三五郎が苗字御免(苗字が認められること)となった経緯が、次のように記されています。岩永三五郎は、『1821年(文政4年)6月、八代新地築立に付き 普請中苗字御免、御惣庄屋直触、八代郡中石工共惣廻廻』を命じられ、1830年(文政13年)3月、八代新地築立の功に付き本席苗字御免、御惣庄屋直触』となった。

すなわち、岩永三五郎は、『1821年に八代新地築立(七百町新地の開発)の工事期間中だけ苗字御免』となり、『1830年に七百町新地の開発の際の功績によって本席(終身)苗字御免』となったのです。

当時は、大工や石工などの一般の職人は優れた技術を持っていても苗字を持つことは許されませんでした。職人が苗字御免となるのは、役職に就いた工事期間中か、または、寸志(金)を納めて郷士の資格を得たときに限られました。

石工としての功績で苗字を許されたのは、岩永三五郎だけではないかと言われます。それだけ、三五郎は石工として、工事のリーダーとして優れた人物であったと思われる。

なお、岩永三五郎が薩摩藩に郡奉行所見習の待遇で招かれたのは、1840年(天保11年)のことと言われますので、三五郎が甲突五橋を架橋したときは、すでに苗字を許されていたようです。

参考文献:

『続・新田開発 - 事例編』 菊地利夫著 (株)古今書院 1986年 3月 1日第1刷発行
『近世の新田村』 木村 礎著 吉川弘文館発行 1995年11月 1日新装版第1刷発行

『肥後の石工・目鑑橋について』 養田勝彦著
『研究紀要』 第28号 (P23-34) 熊本県高等学校 地歴・公民科研究会編集・発行 1998年 3月
『肥後読史総覧』 松本豊三監修 鶴屋百貨店刊 1983年

この文書の著作権は株式会社富士通アドバンスソリューションズが保有します。許可なく複製、転用、販売などの二次利用することは禁じます。
雑誌書籍、広告など出版物への掲載にあたっては、お手数ですが、事前にご連絡願います。